

監査報告書

平成 28 年 5 月 30 日

学校法人 国際学園

理事会 御中

監 事 長 町 好 隆 (印)

監 事 西 村 洋 (印)

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、学校法人国際学園の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における業務及び財産の状況の監査を行いました。

その結果、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 業務についての監査は、理事会及びその他重要な会議に出席したほか、理事等から事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる方法を実施して、業務の妥当性を検討いたしました。
- (2) 財産状況についての監査は、福留靖の会計監査の計画、方法ならびに監査の経過報告及び説明を受け、かつ必要と認められる方法を実施して、計算書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録の記載と合致し、適法かつ適正に学校法人国際学園の経営状況及び財政状態を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人国際学園の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はありません。

以 上